

岩手県告示第 376 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、平成 20 年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成 20 年 5 月 9 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	盛岡市土淵字万徳、土淵字北野、砂子沢第 2 地割の各一部、土淵字谷地上、土淵字山崎
宮古市	宮古市和井内第 25 地割、第 26 地割、刈屋第 2 地割の各一部、長沢第 24 地割、第 25 地割、高浜、田老字小堀内南、小堀内、水沢南、岩瀬張、水沢
久慈市	久慈市田屋町第 2 地割の一部、新井田第 5 地割、田屋町第 1 地割、川崎町
遠野市	遠野市松崎町駒木 1 地割、2 地割、8 地割から 10 地割まで、13 地割、15 地割、16 地割、18 地割から 22 地割まで、24 地割の各一部、土淵町土淵 6 地割、13 地割、14 地割、19 地割の各一部、上郷町平倉 21 から 23 まで、33、34、41 の各一部、平野原 1 地割から 3 地割までの各一部、松崎町駒木 14 地割、土淵町土淵 15 地割、16 地割
一関市	一関市石畑、上日照、上坊の各一部、中里字沖田、南白幡、神明の各一部、青葉一丁目、青葉二丁目、末広一丁目、末広二丁目、幸町、山目字荒谷、鍛冶町、川原田、中里字下日照、雲南、照井、新照井
釜石市	釜石市大渡町、大町、甲子町第 4 地割から第 9 地割まで、鈴子町、千鳥町の各一部、只越町、大字平田第 4 地割、大字釜石第 7 地割、駒木町
二戸市	二戸市福岡字長嶺の一部、下町、杉中、田町、前田、裏小路
奥州市	奥州市水沢区黒石町字山内、東中通りの各一部、江刺区梁川字日ノ神、小屋敷、七下、藤里字若神子、幕内、下長沢、水ノ口、田中、平、上長沢、清水柳、梁場、雲南、湯坪
葛巻町	岩手郡葛巻町田部字市部内、朝鮮山、根地戸、藤倉、赤平
滝沢村	岩手郡滝沢村鶴飼字花平、臨安の各一部
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町西根表小路、本町、諏訪小路の各一部、裏小路、白糸、六軒丁、達小路、仮屋
大槌町	上閉伊郡大槌町金澤第 31 地割字道野、虫内口、寺ノ沢口、鍛小路、道前久保、道前、道前川原、道野角地、下川原、的場、下和野、平井、中井向、鍛冶沢口、日向林、目洞口、坂本、赤井洞、大畑、虫内沢口、金澤第 29 地割字丹野、沢上口、井戸端、丹野角地、スピギ穴、岩脇、野崎、虫田沢口、鎌峰口、日陰畑、カコベ沢口
山田町	下閉伊郡山田町船越第 17 地割、第 18 地割の各一部
田野畑村	下閉伊郡田野畑村蝦夷森、子木地、茅刈沢、大森、奥地
川井村	下閉伊郡川井村大字夏屋第 3 地割の一部、箱石第 5 地割、江繋第 9 地割、第 11 地割、第 12 地割、鈴久名第 7 地割
一戸町	二戸郡一戸町西法寺字西法寺、平田沢、諏訪野、姉帯字名子根、面岸沢、山東、面岸字風口、向山

2 調査期間 平成 20 年 4 月 25 日から平成 21 年 3 月 31 日まで